

## 平成22年度第1回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録（要旨）

I 開催日時 平成22年8月31日（火）午後2時～午後3時

II 開催場所 県庁本館6階大会議室1

### III 議事日程

1 開会

2 会長選出

3 議事録署名人の指名

4 議題

(1) 審議事項

・大規模小売店舗の届出に対する意見について

①ファッションセンターしまむら大平店の新設届出（栃木市）

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

5 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 大森宣暁、小白井敏明、竹澤一郎、戸室康子、橋本康夫、古橋克夫、星法子、以上7名

〔事務局〕 経営支援課 荒川課長、厚木副主幹（商業活性化担当）、鈴木係長、國谷主査、豊住主任

栃木市 産業振興部商工観光課 杉山課長補佐、片柳主査  
大平総合支所産業振興課 大久保課長補佐

## V 議事の経過

午後2時、司会の厚木副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員7人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第5条第2項の規定により、有効に成立する旨報告。

委員の互選により、会長に古橋委員が選任された。

会長から、会長職務代理者として森本委員が指名された。

会長から、議事録署名人として戸室委員と橋本委員が指名され、議事に入った。

議題1 審議事項①の「ファッションセンターしまむら大平店の新設届出」(栃木市)について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

委員 : 騒音について、住宅では窓を閉めると騒音レベルが25dB低下するため、実際の問題は小さいと考えられる。

委員 : 駐車場出入口については左折イン左折アウトとするとのことだが、市道側については右折アウトもあるのではないか。

事務局 : 設置者によると、主要な経路である県道側からの来退店についての説明とのことである。

委員 : この地域は下水道が整備されるのか。

事務局 : 下水道整備区域である。本管が店舗前まで通っており接続可能である。汚水処理をするものとなっている。

委員 : 設置者は交通量調査を行わなかったとのことだが、ピーク1時間に予想される来店台数が100台程度なので、調査を行わなかったのか。

事務局 : 設置者としては行わなくても差し支えないという認識だったと思われるが、指針では周辺の交通状況に関するデータ等を示すこととされている。本県では大型店の新設に当たっては交通量調査の協力をお願いしている。

委員 : 交通量調査結果を添付していない新設事例は初めてか。

事務局 : 初めてである。過去の当該設置者の事案では、既存の交通量調査結果が添付されていたことはあった。

委員 : 既存の調査結果を提出してもらった話はなかったのか。

事務局 : 本件については、栃木県大規模小売店舗立地法事務処理要綱に基づく事前協議が十分でなかったという経緯がある。

委員 : 出入口について交通安全上の見地から問題があると思われるので、指導してほしい。

委員 : 14~16時の来店がピークになるとのことだが、17時過ぎくらいまでピーク時間に入るのではないか。

事務局 : 設置者からは、既存店のデータによる数値と聞いている。

委員 : このまま交通量調査を行わない場合はどうなるか。

事務局 : 周辺環境への影響に著しい悪影響を及ぼす事態の発生を回避することが困難であると認められる場合には、次の段階に進むこととなる。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本案件については「『主要地方道栃木藤岡線については、相当程度の交通量が見込まれる道路であることから、周辺の交通状況に関するデータ等を示した上で、来退店経路の設定をすること。また、出入口②と③及び出入口④と⑤についてはそれぞれ近接しているため、道路管理者及び交通管理者と協議の上、出入口の数及び位置を検討すること』。なお、店舗周辺の道路についてはその整備状況を関係機関と確認し、来客車両や搬入車両の安全な誘導に努めること。」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題２報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後３時に審議会は終了した。